





かさい育弘

葛西市議は9月22日の  
予算委員会で、凍結防止  
剤の散布ルートの見直し  
について質問しました。

凍結防止剤は、冬期間  
の安全な道路交通を確保  
するため、交通量が増加  
する朝夕の通勤時間前  
に、主に交差点や橋梁、  
急勾配部に散布し、路面  
凍結によるスリップなど  
を防止するために実施し  
ています。

昨シーズンまで青森地  
区の凍結防止剤について  
は、柳町通りを境に東側  
を東部地区、西側を西部  
地区に区分し、交差点や  
急勾配な路面を中心に実  
施しているほか、市街地  
にある橋梁や踏切部につ

走行ルート重複を指摘

凍結防止剤

散布ルート見直しへ

いて散布するエリアを中  
部地区として実施してい  
ます。

かさい市議は、昨年の  
定例会一般質問において  
「凍結防止剤を散布する車  
両の走行ルートが重複し  
ているため、コスト面か  
ら効率のよい走行ルート  
を検証すべき」と求め、  
さらに「凍結防止剤の散  
布作業は単価契約なので  
走行した軌跡がわかるG  
PS端末を散布車に導入  
することを考えたらどう  
か」と質問しています。

市は「GPSの活用等  
も含めて検討する」と回  
答していました。

かさい市議は、この間  
の検証状況と今後の取り  
組みについて、市の答弁  
を求めました。

都市整備部理事は「昨  
冬、各地区の散布車にG  
PS端末を搭載して各車  
両の移動軌跡を確認し、  
その軌跡情報や散布箇所  
の位置情報をもとに、各  
散布業者の散布ルート  
を確認したところ、重複  
している部分があったこ  
とから、今年度、より効  
率的な除排雪作業に取

除排雪経費300万円削減へ

さらに見直しによる効  
果は「時間の短縮が計ら  
れることから除排雪経費  
の削減が見込まれる」と  
し「今後においても、必  
要に応じて検証を行い、  
効率的な除排雪作業に取



村川みどり

66年間見直しせず

「給付制奨学金制度」早期実現を!!

初の18歳選挙権が実施  
された昨年の参院選挙で  
は、ほとんどの政党が何  
らかの形で奨学金問題を  
公約に掲げました。そう  
した中、国において初め  
ての給付制奨学金が創設  
されました。今年4月か  
ら私立の自宅生約280  
0人(月4万円)先行実  
施され、来年4月(月2  
万円・4万円)から2万  
人に支給する本格実施と  
なります。一学年の学生  
数でみると「55人に1人」  
という極めて「狭き門」  
にしかありません。

格差と貧困が広がりが  
計収入が減少する中で、  
学生や保護者の負担も限  
界を超え、進学を断念す  
る人も少なくありません。  
ようやく入学しても  
在学中は多くがアルバイト  
に追われ、いまや2人  
に1人が奨学金を借りな  
ければならないのが現実  
です。

村川みどり市議は、本  
市においても給付制奨学  
金制度を実施すべきでは  
ないか質問しました。

横山克広教育部長は  
「給付制奨学金の導入に  
ついては、①財源の継続  
的な確保②対象とする校  
種③対象者の範囲や選定  
基準の設定などの課題が  
あることから、国・県・

|                    |    | 1945 年 | 2015 年          |
|--------------------|----|--------|-----------------|
| 学 費                | 国立 | 3.6 万円 | 53 万円<br>(15 倍) |
|                    | 私立 | 18 万円  | 86 万円<br>( 5 倍) |
| 平均世帯収入             |    | 1994 年 | 2015 年          |
|                    |    | 664 万円 | 545 万 8 千円      |
| 仕送り<br>10万円<br>以 上 |    | 1996 年 | 2016 年          |
|                    |    | 65.6%  | 29.2%           |

多自治体の動向を注視  
し、奨学金制度に係る調  
査研究及び情報提供に努  
め、現行の無利子貸与型  
の奨学金制度を継続して  
いく」と答弁しました。

村川市議は学費と暮ら  
しの変化を示すとともに  
(別表)、現在奨学金返済  
中のAさんの実態を紹介  
した。横山教育部長は「昭  
和26年から実施。その後  
平成23年浪岡の制度と合  
併した」と答弁。

これほど学費の高騰や  
所得の低下、雇用の変化  
が浮き彫りになっている  
なか、昭和26年から何の  
見直しもせずにただ継続  
していることこそ問題で  
あり、今の実態の即した  
制度に改善し、子どもた  
ちが学ぶことをあきらめ  
なくともいい制度にして  
いくべきだ、と強調しま  
した。

山脇さとし



テナント賃貸料滞納

「アウガ経営に悪影響」

山脇市議は一般質問に  
おいて「アウガにおいて  
賃貸料を長期にわたり滞  
納しているテナントがい  
たことは、ビル会社の経  
営に悪影響を与え特別清  
算の要因になったのでは  
ないかと質問しました。  
堀内経済部長は「入っ

てくるべきお金が入って  
こなかったのは確かに経  
営上悪影響だとは思っ  
たと答弁しました。

山脇市議は「特別清算  
にあたっては、市の職員  
も給料を削減され、市長  
の言い方を借れば、多  
くの人達が身をただして

きた。そういう中で、長  
期にわたって賃貸料も払  
わず、再契約寸前に議会  
で指摘されてからまとめて  
払ったテナントに、再契  
約していいとし、遅延損  
害金も回収しないのはあ  
まりにもおかしい」と述  
べ「法的な責任はないか



館田るみ子

来年4月から国民健康  
保険の財政運営が市町村  
から県に移行される「国  
保の都道府県化」が始ま  
ります。

9月に県が試算した一  
人当たりの納付額(市が  
県に収める1人当たりの  
国保税額)は青森市の場  
合は11万2522円。  
本市の国保税額は現在8  
万4271円ですから2  
8251円の引き上げに  
なります。

館田るみ子市議は「国  
保の都道府県化で、国保  
税が大幅に上がるのでは  
ないかと危惧されている  
が、引き上げは回避しな  
ければならないと考える  
が市の見解を示すよう」  
を求めました。

答弁に立った館田新福  
祉部理事は「来年1月に



藤原 浩平

藤原浩平市議は、6月  
議会で採択された「平和  
大使事業の復活を求める  
請願」の実施と、平和首  
長会議への復帰を求めて  
市長の見解をただしまし  
た。

小野寺市長は、長崎で  
のピースフォーラムへの  
参加ではなく、釜石市で  
の震災と東日本大震災の  
実態を学ぶ「平和・防災  
学習事業」として実施し  
ていくとし、長崎での原  
爆についての学習をおこ  
なわない考えを示しまし  
た。平和首長会議へは10  
月から再加盟すると答弁  
しました。

平和大使事業は、青森  
市の平和事業拡充の一環  
として、戦後70年の節目



天内しんや

精神病棟について総務  
省は、常勤医師1名の公  
立病院に対し、平成30年  
度から、1億6千万の交  
付金を措置しないことを  
決定し、患者の転院や地  
域移行を促しています。

天内市議は浪岡病院に  
ついて「家族の個々の実  
状や、障がい者の意思を  
尊重する考え方から、医  
師が1名いるのだから、  
強引に退院させることは  
許されない」と強く訴え  
「経営が赤字なのは分か  
りますが、住民の命と健  
康を守る公立病院とし

国民健康保険の都道府県化

国保税

引き上げは回避を

本査定による納付金等が  
確定されるので、現時点  
では本市の国保税は示せ  
ないが、市にとっても、  
市民に取りましても新た  
な負担が発生することが  
ないよう協議に望んでい  
く」と答えました。

国保は非正規労働者と  
失業者や年金者などの無  
職が多く、年齢構成も高い  
ので医療費の水準が高い  
こと、所得水準が低いので  
保険料負担が重く、払い  
たくても払えない滞納世  
帯を抱えているという構  
造的な問題があります。

全国の市区町村は赤字  
会計の補てんや国保加入  
者の負担増を抑えるため  
に、3900億円の一  
般会計からの法定外繰り入  
れをしてきたので、全国  
知事会等が1兆円の財政

支援を求めたのに対し、  
国は3400億円に縮減。  
館田市議は「一般会計  
からの繰り入れを禁止す  
れば、国保税の大幅な引  
き上げになる。繰り入れ  
を禁止するような文言を  
県の国保運営方針に盛り  
込ませないよう」と求  
めました。

館田理事は「法定外繰  
り入れに頼ることなく、  
安定的な国保会計の運営  
に努める。安易に繰り入  
れるべきではないとなっ  
ているが、禁止をしてい  
るものではないと解釈し  
ている」と答えましたが  
「引きあがることになっ  
たら市独自の対策を取る  
べきでないか」と質すと  
「現時点では上がるとも  
下がるとも言えない」と  
答えました。

平和大使事業

被爆地での学習を

平和市長会議復帰は評価

の年の2015年度から  
始まった事業です。次世  
代を担う市の中学生を  
「青森市平和大使」とし  
て、長崎市で毎年8月に  
開催される青少年ピース  
フォーラムへ派遣し、全  
国の青少年とともに被爆  
の実相や平和の尊さを学  
習し交流を深めることな  
どを目的にしています。

平和大使に任命された  
中学生による報告会で呼  
びかけた「平和は『願う』  
だけではなく『自分たち  
が行動して作り上げてい  
くもの』とのメッセージ  
は、市内の全中学生に届  
き、次は自分が平和大使  
になりたい」「平和を大  
切にする青森市はいい  
ね」と次の平和大使世代

へつながり、継続に値す  
る事業となつていまし  
た。

藤原市議は「採択され  
た請願は、被爆地長崎で  
の原爆の実相の学習であ  
り、他の都市では体験で  
きないからこそ大切なも  
の。釜石市では体験でき  
ないとしてこれまでと同  
じ長崎への派遣をするべ  
きだ」と重ねて求めまし  
たが、小野寺市長はこれ  
に答えませんでした。

10月から平和首長会議  
での復帰を表明したこと  
に藤原議員は評価すると  
しましたが、市民からは  
復帰するくらいなら最初  
からやめなければいいの  
にとの声が寄せられてい  
ます。

浪岡病院精神科病棟

閉鎖は許さない

て、どうすれば存続でき  
るのかという立場に立つ

水稻の状況注視を

青森県内の水稻の生育  
状況について、8月から  
低温となり、稲の受粉が  
行われず、穂に実が入ら  
ない「不稔」が確認され  
ており、米農家から収量  
や生育への影響を心配す  
る声が、天内慎也市議の  
元へ寄せられていました。

天内市議は「本市の水  
稲に対する影響について」  
市の認識を求めました。  
金澤農林水産部長は

てもいいのではないかと  
市の姿勢をただしました。

「緊急調査では水稻の不  
稔率は平年並みではある  
が、今後の気象状況につ  
いて注視し、適切な生産  
指導に努めていく」と答  
えました。

天内市議は、農家の方  
と稲の生育状況を視察し  
た際に、「褐変穂」とい  
う病気になるっている現  
状を示し、大幅な減収に  
なった場合、救済策を講  
ずるよう強く求めました。

アウガ問題調査特別委員会（百条委員会）が中間報告

「事前着工があった」  
「スプリンクラー工事なかった」

不正を証明

アウガ問題調査特別委員会（百条委員会）は10月3日定例会最終日、中間報告書をまとめ、議会に報告しました。

事前着工について

青森市食街道めぐり事業の工事において、国の補助金の交付前に工事が行われていた疑惑について

『アウガ1階スイートコーナー完成工事』の「工事請負契約書を調査した結果、青森駅前再開発ビル会社が青森市に提出した契約書は、契約日が平成24年7月25日、工期が7月25日から28日」となっていました。有限会社沼田建設から提出された同契約書は、「契約日が平成24年6月27日、工期が7月2日から7月28日」となっていました。また沼田建設の下請け会社から提出された見積書からも当該工事の工期が「7月2日から」であることが明らかにしました。以上ことから同委員会では、「青森市食街道めぐり事業において、当該事業の補助金交付決定日である平成24年7月24日以前に工事の事前着工があったと判断」と報告されました。

同委員会は今後、本来同一でなければならぬ工事請負契約書において、日付の違う2種類の契約書の存在が明らかになったため、誰が作成したのかも含めて、今後さ

らに調査していくこととしています。

スプリンクラー  
工事について

ヤマト運輸株式会社の出店に伴い行われたとされる、スプリンクラーの移設・増設工事が行われていなかったのではないかとこの疑惑について

報告書では「消防本部及び建築指導課からのスプリンクラー設置の届け出が確認できないとの回答に加え、記録の提出により、沼田建設の下請け会社から提出された工程表にスプリンクラー工事がなかったことと、スプリンクラーの点検会社からの回答によつて、スプリンクラー工事がなかった可能性が極めて高い」と報告されました。

ソフト事業について

青森市食街道めぐり事業補助金完了実績報告書に添付されているソフト事業の見積書についてあらためて、株式会社ジャパソクリエティブおよび株式会社東北博報堂に記録の提出を求めたところ、「見積もり依頼がない」「見積もり提出した記憶はない」との回答があり、新たな疑惑が出てきました。

補助金で整備した備品を不正に運搬

市が「告発に向けた手続き」

アウガの過去の経営をめぐり、ずさんな管理のもと多くの不正が行われ、市の税金が食い物にされていた実態が、百条委員会を通じ明らかになってきました。

さらに9月定例会の予算委員会、決算委員会では、特別清算に至った後も、過去に国の補助金を使い整備した、オーブン、ホイロ、冷凍庫などの什器備品が、市の管理下にあるにもかかわらず、違法に何度も持ち出されていたことが発覚しました。

決算委員会・予算委員会を通じ、中村美津緒議員、奈良岡隆議員（とも

に新政無所属の会）山脇さとし議員（日本共産党）の3名が継続して質問し、事実を明らかにしました。

国の補助金で購入した備品は、国と市の認可があるまで持ち出してはならないと、法律に定められています。

市は4月29日に財産処分の申請を国に行い、5月31日に国と市から財産処分が承認されました。

しかし委員会での質疑を通じ、4月にはすでに備品が違法に持ち出され、別のパン屋で使用されていたことが発覚。さらに東北経済産業

局と経済部の職員が5月16日に備品の確認を行った際にはアウガに備品は設置されていたが、確認を欺くために5月15日に備品を戻し、確認が終わった次の日、17日にはまた持ち出しをし、その後現在にいたるまで使用を続けていたことが明らかになりました。

また持ち出しをした人物は、アウガの地階テナントの経営者だとい

うことも、質疑の中で明らかにしました。山脇市議は「法的責任、道義的責任を踏みにじる行為を市が容認するの、行政の責任、モ

ラル、良識が問われる問題だ」と述べ「市の答弁で、什器備品を勝手に持ち出した人物と、一般質問でとりあげた、アウガ地階で多額のテナント料を滞納しながら遅延損害金も払わず営業を続けている人物が、同一人物であることが明らかにした。悪質であり法的な措置を取ること

も必要ではないか」と求めました。

副市長は「備品が無断で持ち出された経緯などを考えると、今後、告発に向けた手続き等を進めてまいりたいと考えています。」と答弁しました。

会派の態度

共↓共産党、自清↓自民清風会、新政↓新政無所属の会、社↓社民党  
市ク↓市民クラブ、公↓公明党、自民↓自由民主党、無↓無所属  
（○↓賛成、×↓反対、△↓一部賛成）

| 請願・意見書                                             |  | 共   |   |   |   |   |   |   |
|----------------------------------------------------|--|-----|---|---|---|---|---|---|
| 青森市が管轄するすべての施設を敷地内の全面禁煙を求める請願                      |  | 採択  | △ | △ | △ | △ | × | × |
| 青森市の合葬墓整備事業再開を求める請願（その1）（早期着工を求めるもの）               |  | 採択  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 青森市の合葬墓整備事業再開を求める請願（その2）（低所得者や生活保護受給者への減免措置を求めるもの） |  | 不採択 | × | × | × | × | × | × |
| 治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める意見書                           |  | 否決  | ○ | △ | ○ | ○ | × | × |
| 核兵器禁止条約への参加を求める意見書                                 |  | 否決  | ○ | △ | ○ | ○ | × | × |
| 同数による議長採決の結果                                       |  | 否決  | ○ | △ | ○ | ○ | × | × |